



平成31年2月28日(木) 岐阜県発表資料			
所属名	担当係	担当者	電話番号
農政部	次長	服部 敬	直通 058-272-1976 FAX 058-278-2680
畜産課	畜産指導監	後藤 宅弥	直通 058-272-8447 FAX 058-278-2694

## 豚コレラ発生に係る移動制限区域の解除について

1月29日に、各務原市の養豚場で発生した豚コレラについて、発生農場の防疫措置完了後28日が経過することから、国との協議の結果、下記のとおり移動制限区域を解除するとともに、すべての消毒ポイントを閉鎖します。

### 記

#### 1. 搬出制限区域の解除日時

平成31年3月1日(金) 午前0時

#### 2. 消毒ポイントの変更

移動制限区域の解除に伴い終了する消毒ポイント(1箇所)

	施設名	住所	消毒方法	消毒対象
①	各務原市浄化センター	各務原市前渡西町1521	動力 噴霧機	畜産関係 車両のみ

※ 閉鎖する消毒ポイントの場所は、別紙地図を参照。

